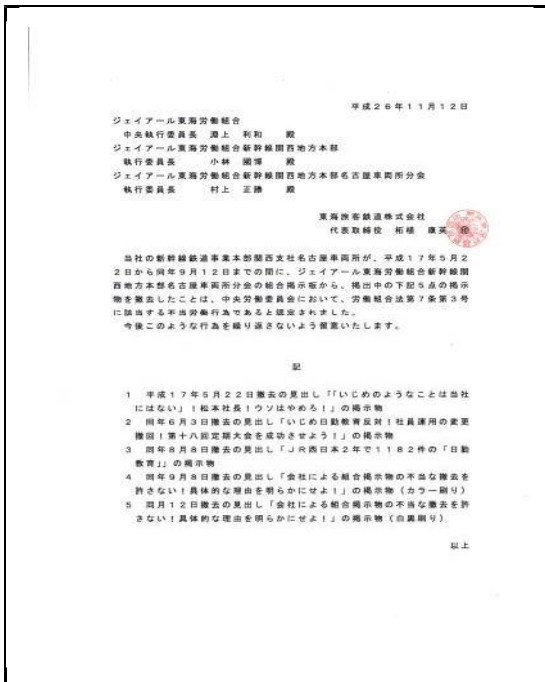


本日、会社から『謝罪文』が手交される！

11月12日10時30分、名古屋車両所庁舎の2回会議室において、最高裁判所の組合側「完全勝利」の決定を受けて、東海旅客鉄道株式会社柘植康英社長名の『謝罪文』が村上正勝分会長に手交されました。

会社側からの『謝罪文』に至っては、中央本部と本社間、新幹線関西地方本部と関西支社間ですでに10月23日に手交されました。分会にあつては当初、会社側が新幹線関西地方本部を通じて「『謝罪文』を手交してやるから、新大阪関西支社会議室に來い。旅費は出さない、自腹で來い。日時は別途連絡する」という回答でした。



裁判で敗訴した会社が、勝訴した組合に手交方法に注文を付ける！！

組合側に対して高飛車に「『謝罪文』を手交してやるから、大阪に來い」とか、「手交の月日、時間、場所を指定する」という行為は、会社側が最高裁判所の「決定を軽視」し、国の「判断を愚弄するもの」として、分会は「大阪に自費で行く方向で考えている。しかし、私たち夜勤職場の社員や乗務員、交番検査の社員は日曜日でも出勤している。私たちの都合で10月26日の日曜日を手交日に指定する」と、新幹線関西地方本部を通じて関西支社に対して抗議と申し入れを行いました。

最終的には、11月12日10時30分から、関西支社の中西課長代理、秋定係長による名古屋車両所庁舎の2階会議室で手交するものとなりました。